

食品リサイクル制度のあり方に関する取りまとめ案への書面意見

京都大学 酒井伸一

2014年6月11日の食品リサイクル小委員会には、学務との関係で出席が叶いません。事前に受け取ったとりまとめ（素案）への書面意見を提出させていただきますので、議論の参考にしていただければ幸いです。

1. 食品ロスの削減に向けた目標設定について

まず、6頁下3行目の食品ロスが約500～800万トンという数値から原単位算出すれば39～63kg/(人・年)となります。また、京都市と京都大学で1980年から実施してきている直近のごみ細組成調査結果では、生ごみは全体のおよそ4割、そのうちの約4割が食べ残し、約1割が手付かず食品です。一般廃棄物発生量を約4500万トン/年として、京都市実績より消費段階の食品ロスを試算すれば70kg/(人・年)です。日本の食品廃棄物量や食品ロス量は世界的にみて、決して少なくないとみています。

一般廃棄物の相当部分が、食品リサイクル法で対象となる小売店から販売され、また小売店や外食産業から発生する事業系一般廃棄物であることも認識せねばなりません。業種別の減量目標を設定してきた実績を有する食品リサイクル法運用ですが、より木目細かな目標設定への展開と実施、そのモニタリングが次の展開として必要で、その方向性は今回の取りまとめ案で的確に触れられています。この展開をより確実なものにし、加えてより幅広い食品ロス削減をめざすためには、国民一人一人の協調が欠かせません。そのため、明確な食品ロス削減目標を設定し、その達成に向けた国民の責務を謳うことが、食品リサイクル法改正としてあっていいと考えます。一方、すぐに的確な目標設定は難しいとの見方もあるため、現在の食品リサイクル法で定められた業種別の発生抑制の目標値の達成状況を丁寧にモニタリングすること、日本全体の発生量や削減効果をみて国際的な立ち位置を確認していくこと、必要に応じて国民としての削減目標の必要性を検討していくことが求められているように思います。

2. 再生利用技術の優先順位の尊重とともに柔軟なシステム運用にも視点をおくこと

食品廃棄物の飼料化や肥料化が重要で、メタン化や熱利用に優先すべきことがこれまでの食品リサイクル検討の原則として合意されてきたところです。今回も、その基本姿勢は変えることなく、安全性に留意した飼料化や肥料化は推進させるべきことに異論はありません。ただし、メタン化やバイオガス化をエネルギー利用という視点で見るとのみでなく、堆肥化との組み合わせシステムとしてみる見方も重要になりつつあります。つまり、メタン化を経た発酵残渣は一定の滅菌効果をうけており、臭気の低減かが図られているわけで、メタン化・堆肥化システムは、田園地域にとって極めて有効なシステムになります。再生利用技術の優先順位の尊重とともに、柔軟なシステム運用の視点も重視すべきこと指摘しておきます。このシステムの視点は、今後の充実が望ましい食品廃棄物のリサイクルループ展開にも活かすことができる視点です。より柔軟、かつ効果的なリサイクルループの展開に繋がるものと思います。

3. 廃棄物資源循環学会の提言案について

廃棄物資源循環学会では、2013年11月22日に開催した講演会「バイオマスのリサイクル」やバイオマス系廃棄物研究部会での議論をふまえて、「食品リサイクルの充実に向けた提言」を発出しました。大きく分けて、発生抑制、バイオガス化、家庭の生ごみ対策、市民協調と国際協調の4点からの提言としており、食品リサイクル法のみならず、循環基本法や廃棄物処理法に関連する提言となっています。総合展開が重要であることは言うまでもないことですが、食品リサイクル法は食品ロスや廃棄物系バイオマス対策との関係で核である制度であることは言うまでもなく、今回の改正論議で提言の多くが実現されることを願っています。

食品リサイクルの充実に向けた提言

1. 発生抑制

- 1.1 発生抑制に優先的に取り組むべき生ごみとして食品ロス（手つかず食品、食べ残し）がある。食品生産から消費、そして廃棄までのライフサイクルの抑制効果は大きい。この展開への主役として消費者は大きな役割を果たす。
- 1.2 発生抑制による間接効果として、食品ロスを減らすことは、間接的に調理くずも減らす（食べ残し食品の調理時の調理くずが減る）ことや食品容器包装を減らすことにも繋がる。
- 1.3 食品リサイクル法へのメッセージとして、①メッセージ性に優れ、分かりやすい目標値の設定とモニタリング推進、②商習慣の見直し、③フードバンク活用の推進をはじめとする国民運動展開が望まれる。

2. バイオガス化

- 2.1 一般的な自治体の現状の都市廃棄物の処理方法と比較して、生ごみのメタン発酵利用は一定の温室効果ガス削減ポテンシャルが期待できる。対直接埋立に対する効果はさらに大きい。
- 2.2 食品リサイクル法へのメッセージとして、①バイオガスメタン化の確立は、システムの諸効率向上と地域の多様な展開に資する側面が多い、②民間事業展開と公共基盤整備は、それぞれの役割と展開が期待できる。

3. 家庭の生ごみ対策

- 3.1 中長期の廃棄物処理戦略として、生ごみのメタン発酵によるエネルギー回収の見通しが重要で、施設更新にともなう整備推進が期待される。
- 3.2 一般廃棄物処理基本計画やバイオマス活用推進計画において、家庭の食品廃棄物対策を明記することが望まれる。
- 3.3 焼却発電が不可能なスケールの中小都市等において、生ごみの資源・エネルギー的利活用は地域の廃棄物処理に有効に機能する。

4. 市民協調と国際協調

- 4.1 食品リサイクル法の市民の認知度を高める政策は、発生抑制展開のためにも必須である。食品リサイクル法に市民権を。
- 4.2 発生抑制に対する木目細かで分かりやすい目標設定など、国際的な共同歩調をとりつつ、アジア地域のリーダーシップをとることが期待される。
- 4.3 バイオガス化システムの実用化と一層の技術開発を急ぐことで、温室効果ガス対策の一環としてアジア展開を図ることができる。

2013年11月22日、廃棄物資源循環学会バイオマス研究有志一同